

「小樽市強靱化計画【原案】」に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- | | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 意見等の提出者数 | 3人 |
| 2 | 意見等の件数 | 95件 |
| 3 | 上記2のうち計画等の案を修正した件数 | 11件 |
| 4 | 意見等の概要及び市の考え方 | |

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	<p>（共通）</p> <p>国土強靱化基本計画及び北海道強靱化計画が策定された時期には新型コロナウイルス及び核のゴミについては想定外としていたと推察する。しかし、現時点においてこれらは起こりうる身近な災害相当として取り扱うべきである。</p>	<p>本計画は、国土強靱化基本法の基本理念に基づき、主に大規模自然災害に備えるため、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の推進を目的とした計画ですので、国や道の強靱化計画と同様に自然災害を想定リスクとしております。</p> <p>なお、新型コロナウイルスのような感染症に関しては、災害発生時において避難所内に感染症罹患患者を隔離する場合などのレイアウトの方法や避難所への衛生用品の確保といった施策を記述しています。</p> <p>【施策プログラム2-3-2参照】</p>
2	<p>（共通）</p> <p>国土強靱化基本計画の基本目標の一番目に「人命の保護が最大限図られる」とある。しかしながら、本原案には住民及び小樽市職員の安否確認に関する機能の構築に触れていない。</p>	<p>本計画は、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興の観点で策定しており、主として発災前に講ずる対策といった平時の備えを推進することで、小樽市強靱化計画に掲げられている三つの基本目標の実現に向け取り組むこととしています。</p> <p>住民及び本市職員の安否確認に関しては、小樽市地域防災計画等における記載内容であるものと考えております。</p>
3	<p>（共通）</p> <p>資料「小樽市強靱化計画の策定について」において強靱化計画を策定するメリットの一つに財源確保が示されている。この事に重きが置かれ、各種施策プログラムを小樽市が実施する推進事業として整理することに主眼が置かれている資料のように感じる。小樽市強靱化計画の基本目標に従い、小樽市以外（エネルギー関連企業、通信業界、住民など）が実施すべきことを同水準で整理し文書化すべきである。計画に住民の行うべきことを整理して文書化することで住民の意識が改善される。</p>	<p>民間事業者等の個別推進事業をとりまとめたの一覧表記は、大変難しいことから、本計画は、国や北海道の強靱化計画と同様に計画第3章において民間事業者との連携について記述をしております。</p> <p>本計画の策定後は、市民や民間事業者の皆さんに対して本市ホームページで公表するため、本計画に沿って強靱化に係る取組を推進していただくことを期待するところであります。</p>

4	<p>(共通)</p> <p>ライフラインに電話(有線、無線)及びデータ回線(有線、無線)に関することが抜けている。追加すべきである。</p>	<p>市民の皆さんの各種情報収集や発信のためのツールとして、電話やデータ回線は有効な手段であると考えられますので、情報通信に関する災害時の応急対策については、本市としても課題であると考えており、平時から関係機関と連携強化に努めることとしています。</p> <p>【施策プログラム 1-7-1、2-1-1、2-2-1 参照】</p>
5	<p>(共通)</p> <p>全体的にハード的な整備は細部まで議論され、充実したものになっているように感じました。しかし、それを十分に活かせるだけのマンパワー等のソフト的な整備が不十分なように感じました。各箇所で指摘されている人員不足、高齢化をまとめて独立した対策項を設定した方が良いと感じました。</p>	<p>本計画は、大規模自然災害等への平時の備えとまちづくりの視点も合わせたハード・ソフト両面での包括的な内容となっており、計画の推進に当たっては、国の国土強靱化基本計画や北海道の北海道強靱化計画との調和を図りながら、本市の基本目標の実現に向けた施策を推進していくこととしています。</p> <p>人員不足や高齢化は、道内自治体の共通の課題と認識しておりますが、一朝一夕で解決できるものではなく、本計画では独立した対策項を設けず各項目にそれぞれ記載することで、当該項目に沿った対応を長期的に取り組む必要があるものと考えているため、原案どおりとします。</p>
6	<p>(共通)</p> <p>各箇所で「自助」が多用されていることも気になりました。住民に限らず今の人々は、日々の日常生活・業務に多忙で、貴重な時間と資金をいつ起こるか分からない災害のための教育、訓練、備蓄、ボランティア等に向ける余裕はないと思うのです。日々の生活に対する影響を極力抑えた「自助」の実用的な有り方を考える項も設定した方が良いと思います。</p>	<p>本計画の平時の備えについては、本市が実施する取組を具体的に記載することで、民間事業者や市民の皆さんにも、日頃からの防災・減災に関する意識の高まりを期待するものであります。</p> <p>自助に関しては、市民の皆さんの様々な生活形態や日々の業務への対応など、各々の生活スタイルや考えがあるものと思いますので、自助に特化した項目は定めていません。</p>
7	<p>(第1章 3計画期間)</p> <p>計画期間の最終年度は第7次小樽市総合計画の最終年度と同じとし、本原案は期間：令和2年度～令和6年度に絞ったものとしたらどうか。各種推進事業においては令和6年度に完了しないものが多いことから、令和7年度以降も強靱化計画を小樽市は策定することを宣言すべきである。</p>	<p>本計画については、長期的な展望を描きつつ、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、国や北海道の計画期間も考慮し、計画期間を5年間としました。</p> <p>なお、計画期間は定めていますが、国土強靱化基本法の趣旨に基づく平時の備えは、継続的に進めていく必要があると考えていますので、計画が満了した場合には、新たに計画を策定し、強靱化を推進していくことになります。</p>
8	<p>(第1章 3計画期間)</p> <p>3～4行目の計画見直しに関する記述は64頁、計画の進捗管理に移動すべき。</p>	<p>計画の見直しに関しては、計画の進捗管理にも連動する内容になりますので、御意見のとおり、第4章 計画の進捗管理の文末に一部を修正し移動しました。</p> <p>【追記文】</p> <p>上記に示した推進事業の追加・修正等のほか、社会経済情勢の変化などへ対応するため、計画期間内においても必要に応じて見直しを行います。</p>

9	<p>(第2章 3基本目標の達成に向けた強靱化施策の設定プロセス)</p> <p>「また、施策プログラムを推進するための具体策となる「推進事業」を示します。」とある。小樽市が実施する事業だけでなく、住民が自助、公助の視点で行うべきことも整理して記載すべきである。</p>	<p>本計画に掲載している事業は、各カテゴリーに関する施策プログラムの実現に寄与し、市が主体となる「公助」に当たる内容を記載するとともに、民間事業者や市民の皆さんにも御協力をいただきたい「自助」として、防災教育の実施による普及啓発や平時における食料品等の備蓄など、防災・減災に関する意識の高揚を促進する取組についても記載しています。</p> <p>【施策プログラム1-7-2、4-1-2参照】</p>
10	<p>(第2章 4本計画で想定するリスク)</p> <p>想定するリスクに次を追加すべきである。</p> <p>① 新型コロナウイルスの感染拡大に関すること</p> <p>② 原子力に関すること：原子力発電メルトダウン、核ゴミ施設に関するトラブル、非核港湾へ</p>	<p>本計画は、国土強靱化基本法の基本理念に基づき、主に大規模自然災害に備えるため、事前の防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策の推進に関するものでありますので、新型コロナウイルスの感染拡大や原子力政策に関しては、想定するリスクの対象にしていません。</p>
11	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-1)</p> <p>人命の保護に関連して：多くの住民に死傷者が発生したとき、その実態を早期に把握する「安否確認システム」の導入を検討したらどうか。このシステムは事業継続性の一貫で多くの大企業が従業員の安否を確認したり、各種メッセージを通知したりする機能などから構成される。よって、まず小樽市職員の安否確認から始めるのもよい。</p>	<p>「安否確認システム」につきましては、職員に対する災害時の迅速な連絡体制・方法も含め、導入要否の検討は必要なことと考えておりますので、参考とさせていただきます。</p>
12	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-1)</p> <p>空き家含む住宅への施策が「木造住宅の耐震診断の支援」のみでは、住宅の耐震化率が令和7年に95%にするのは実質困難である。築年数が経っている住宅に居住するものが何らかの対処を進めるような助言体制の構築が小樽市に必要である。</p>	<p>目標値は国から示された指針を参考に設定しており、今後も所有者への耐震化の必要性の周知・啓発や耐震診断の支援を継続することで、目標値に近づけるよう取り組んでまいります。</p> <p>助言体制の構築につきましては、本計画の関連計画である「小樽市耐震改修促進計画」を令和3年度に見直す予定であるため、同計画における施策の検討に当たり、参考とさせていただきます。</p>
13	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-1)</p> <p>住宅・建築物等の耐震化の指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p> <p>ただし、住宅の耐震化率につきましては、「小樽市耐震改修促進計画」を令和3年度に見直し、令和7年度までを計画期間とする予定であることから、令和7年度時点の指標としております。</p>
14	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-2)</p> <p>管理不全な空家等の解体件数の指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>

15	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-3)</p> <p>避難所の認知度を向上させる施策が不十分である。市内全域の電柱等に最寄りの避難場所を示すこと等が必要である。</p>	<p>指定避難所の情報につきましては、これまでも場所を示す名称看板や堺町など観光客が多く来訪する場所には避難所への誘導看板を設置するとともに、本市ホームページや広報おたるなどで一定程度の広報活動を行ってきたところであります。</p> <p>しかし、御意見を踏まえ今後は、今年度から活用を開始した防災アプリでの避難所位置表示や本市ホームページ、広報誌など多様な広報媒体を利用した情報提供の頻度を更に増やしていくなど広報活動を充実していきたいと考えております。</p>
16	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-3)</p> <p>ハザードマップ等住民に周知徹底させたい災害関連情報はゴミの収集カレンダーのような資料とし、チラシとして各家屋に配布すべきである。町内回覧の効果は全く期待できない。</p>	<p>重要な災害関連情報につきましては、前述の広報媒体を十分に利用するなど定期的な情報提供に努めるとともに、これらの情報を一つに集約したわかりやすいチラシの作成・配布等も今後、検討していきたいと考えております。</p>
17	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-4)</p> <p>地盤等の情報共有の施策プログラムに令和6年度までの指標が設定されていない。</p>	<p>脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると国や道が推進主体となり、その進捗状況によって他律的に本市の施策プログラムが推進されるため、指標は設定しないこととしています。</p>
18	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-4)</p> <p>小樽市の液状化マップは国の動きに関係なく、令和6年度までに作成し、近隣住民だけでなく広く市民にも公開すべきである。</p>	<p>液状化マップは、市独自で作成をする予定はありませんが、国において既に作成が始まり、令和6年よりも前に公表を予定しています。</p>
19	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-5)</p> <p>今後高齢者1名の世帯が急増することを意識し、住民による初期消火については工夫が必要である。住宅用消火器の操作簡便化、市による大量購入による住民負担の軽減、高齢者向け消化訓練の実施などを検討したらどうか。</p>	<p>住宅用消火器は、総務省令によりその規格が定められているため、操作の簡便化は難しいと考えます。</p> <p>また、大量購入による負担軽減については、住宅防火の基本は御自身の責任において設置するものであるため、大量購入は想定しておらず、原案どおり普及啓発及び設置の促進に努めるものとします。</p> <p>操作方法の習得についても原案どおり、市民防災組織等と協働して推進していくこととします。</p>
20	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-1-5)</p> <p>防火対策・火災予防の施策プログラムに令和6年度までの指標が設定されていない。</p>	<p>火災の発生は、気象や自然の要因、住民及び事業所の防火・減災対策の取組みに大きく左右され、必ずしも指標を設けて取り組むことが地震等発生時の火災件数又は被害の程度に反映するとは言えないことから、施策プログラムには指標を設定しないこととしています。</p>

21	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-2-1)</p> <p>土砂災害ハザードマップは令和6年度までに作成し、近隣住民だけでなく広く市民にも公開すべきである。</p>	<p>土砂災害ハザードマップにつきましては、北海道が土砂災害警戒区域を指定するごとに、本市でその区域の当該マップを作成し、本市ホームページで公開しているところであります。</p> <p>しかし、本市において土砂災害が想定される箇所は大変多いことから、区域指定後、可能な限り当該マップを速やかに作成するとともに、市民への防災教育を行う際等には、多くの地区の概況も説明するなどできる限り多様な情報提供に努めてまいりたいと考えております。</p>
22	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-2-1)</p> <p>警戒避難体制等の整備の施策プログラムに令和6年度までの指標が設定されていない。</p>	<p>土砂災害避難訓練につきましては、施策の「実践的な訓練の実施」に関して定量的な表記は難しいため、設定しないこととしています。</p>
23	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-2-2)</p> <p>土砂災害防止対策の施策プログラムに令和6年度までの指標が設定されていない。</p>	<p>事業主体が道であるもの、本市以外の者が所有する資産に関するものであり、本市以外の取組により他律的に本市の施策プログラムが推進されるため、指標は設定しないこととしています。</p>
24	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-3-1)</p> <p>津波避難体制等の整備の指標に津波訓練実施回数を追加すべきである。</p>	<p>津波災害避難訓練につきましては、施策の「実践的な訓練の実施」に関して定量的な表記は難しいため、設定しないこととしています。</p>
25	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-4-1)</p> <p>洪水ハザードマップは広く市民に公開されるべきである。</p>	<p>既に洪水ハザードマップを作成した新川、星置川につきましては、浸水想定区域及び周辺にお住まいの方には、町内会の回覧を利用し、各家庭単位で配布を行ってきており、それ以外の方には、本市の災害対策室で配布しているほか、本市ホームページでも公開しているところであります。</p> <p>今後、作成予定の六つの2級河川につきましても、同様に河川周辺のお住まいの方に作成した当該マップを配布するとともに、本市ホームページでも市民の皆さん向けに公開いたしたいと考えております。</p>
26	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-4-2)</p> <p>河川改修等の治水対策の指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
27	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-1)</p> <p>施策プログラム①-1は注意喚起の検討に留まり不満である。①-2に示される情報を随時提供する取組を活用すればよいのではないか。FMおたる、小樽市ホームページの活用は当然だが、地デジによるTV広報はITリテラシーの低い高齢者対応として必須と考える。</p>	<p>地上デジタル放送等による広報について、情報を随時提供する取組において、今後の事業実施の中で参考とさせていただきます。</p>

28	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-1)</p> <p>計画期間の令和6年度までに更新すべきロードヒーティング設備数を明確にし、指標として追加すべきである。</p>	<p>今年度末の完成を目標に「(仮称)小樽市ロードヒーティング長寿命化計画」を作成中であり、現時点で「令和6年度までに更新すべきロードヒーティング設備数」及び「指標」を示すことはできません。</p>
29	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-2)</p> <p>現状に高齢化が進むなか市民主体の除雪力は年々低下していることを追加し、さらになんらかの対策が必要である。</p>	<p>高齢化は今後も進行していく現状を踏まえ、計画を次のとおり修正します。</p> <p>また、「さらになんらかの対策が必要である」との御意見については、今後の参考にさせていただきます。</p> <p>〈現状5番目〉</p> <p>■高齢化が進行する中、社会福祉協議会が実施する福祉除雪サービスと連携した取組を実施している。</p>
30	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-2)</p> <p>評価③「…継続する必要がある。」とあるが、強化する必要があるの間違いではないか。</p>	<p>今後も排雪支援制度を存続して運用することが重要と考えていますので、原案どおりとします。</p>
31	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-2)</p> <p>評価⑤福祉除雪サービスは「取組を進める」ではなく強化すべきの間違いではないか。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。</p> <p>〈評価⑤〉</p> <p>社会福祉協議会が実施する福祉除雪サービスとの連携を強化した取組を進める必要がある。</p>
32	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-2)</p> <p>施策プログラム①「豪雪時にも効果を発揮するICT等の導入により」とあるが、具体的に示してください。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。</p> <p>〈施策プログラム①〉</p> <p>地域総合除雪による安全な交通の確保に努めるとともに、豪雪時にも効果を発揮するGPSを活用した運行管理システムなどのICTの導入により、安定的な除雪体制の確保を図る。</p>
33	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-5-2)</p> <p>指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、指標の年度を次のとおり修正します。</p> <p>〈指標〉</p> <p>除排雪機械更新台数 - (R2) ⇒ 15台 (R6)</p> <p>新たな雪堆積場等の確保 1か所以上 (R6)</p>
34	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-6-1)</p> <p>厳冬期の訓練回数、参加者数を指標に設定すべきである。</p>	<p>厳冬期の避難訓練につきましては、実質的に今年度初めて開催する予定であるため、今後、本計画の更新時に必要に応じて指標の設定を検討したいと考えております。</p>

35	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-1)</p> <p>小樽市が定義する「関係機関」について市民は正しく理解できていない。国(xx 対策本部、気象庁等)、北海道(警察含む)、自衛隊、交通事業者(JR、バス)、NEXCO 東日本、エネルギー関連企業(電気、ガス等)らがどんな媒体を通じて災害に関する情報を市民に発信しているのか一覧を作成し、市民に提供すべきである。</p>	<p>関係機関につきましては、災害の規模や種類によってその範囲が異なる場合がありますので、本計画で詳細に示すことは馴染まないと考えており、本市の地域防災計画において、災害の種類に応じて一定程度の記載を行い、本市ホームページで公開しているところであります。</p> <p>御意見については、地域防災計画での記載に一部包含される内容となっており、今後、実務を進めていく中で内容の充実にも努めたいと考えております。</p>
36	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-2)</p> <p>脆弱性評価において災害発生前に市民が理解しておかなければならない事項、さらに準備しておかなければならない事項について整理し、市民に情報発信していないことが記載されていない。これを真っ先に施策プログラムとして実施すべきである。</p>	<p>御意見を踏まえ、計画を次のとおり修正します。</p> <p>〈現状1番目〉</p> <p>■広報誌などで定期的に災害への備えとして非常時持ち出し品のリストを、災害時の対応として情報入手方法や指定避難所の場所を提示しているほか、地域防災計画に避難勧告等の発令基準や伝達方法を明確にした「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成している。</p> <p>〈評価①〉</p> <p>災害関連情報においては、非常時持ち出し品のリスト等の災害への備えや災害時の情報入手方法等の対応などがわかりやすく一元化になっておらず、また「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の浸透が十分でないため、住民に対して、これらの情報を丁寧に説明し、浸透を図る必要がある。</p> <p>〈施策プログラム①〉</p> <p>災害への備えと災害時の対応について、総括的でわかりやすい資料を作成し、広報誌や本市ホームページへこれらの情報を掲載するとともに、まち育てふれあいトーク等における防災講話の機会を通じ、市民への丁寧な説明に努めるなど防災教育の推進を図る。</p>
37	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-2)</p> <p>大規模停電時の情報伝達手段に課題を残したとあるが、この課題を解決し、災害広報計画にフィードバックしたものの完成時期を明確にし、指標として設定すべきである。少なくとも施策プログラム③-1は施策として不十分である。停電時にさらにネットワーク障害が発生している場合、近隣の町内会館で最新の情報を文書で得られるような工夫が必要である(広報車では不十分)。</p>	<p>大規模停電時における指定避難所への情報伝達手段については、MCA無線機の配備を行っておりますが、指定避難所以外の町内会館への文書による情報発信は、人員や配送車両の確保の点から、現時点では困難であると考えております。</p> <p>御意見については、今後の事業実施の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>

38	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-2)</p> <p>F Mおたるの難聴地区の解消などの事業を行っていることから、平時においてF Mおたるの視聴率を向上させる工夫が必要である。関連施策を追加し、視聴率を指標として設定すべきである。</p>	<p>ラジオの聴取率調査はテレビの視聴率調査と異なり、個々へのアンケートにより集計する手法となっており、一般的に公表が可能なほど明確に把握できていないことから、指標の設定は難しいものと考えておりますが、災害時には、F Mおたるを通じて、本市から避難所開設など各種災害に係る情報提供を予定していることについて、広く市民の皆さんに周知してまいりたいと考えております。</p>
39	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-2)</p> <p>施策プログラム③-2に「小樽市総連合会と連携し、町会等の加入促進に向けた取組を推進する」とあるが、町会に過度の期待を寄せる小樽市のスタンスに反対である。「共助」は必要であるがその実行単位は町内会ではなく、もっと小さな地域(精々50世帯まで)と考えられる。その前提で検討を見直すべき。町会等の加入促進は市議などと同様に町会が行政に対して継続的な活動を実行しない限り進展しないと考える。</p>	<p>町会の規模により、御指摘のとおり「共助」が行われる単位は、より狭い地域の方が効果的な場合もありますが、計画策定上の基本として、まずは町会単位とし、町会への加入促進に向けた取組を進めるべきものと考えております。</p> <p>御意見については、事務事業実施の際に配慮させていただくこととし、原案どおりとします。</p>
40	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-2)</p> <p>本項は住民への情報伝達体制に関する施策などが記載されているが、住民からの災害情報の発信、問合せ等に対する施策に触れていない。別項を設定し、施策、指標を設定すべきである。</p>	<p>本計画は、行政が主体で進める施策を中心としながら、民間事業者や市民の皆さんなど関係者との連携も記載しているところではありますが、市民からの情報発信等については、今後、災害の実務を進めていく中で、必要に応じて地域防災計画などで記載を検討していきたいと考えております。</p>
41	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-3)</p> <p>外国人に対して適切な情報発信のひとつとして標識のグローバル化がある。さらにローマ字表記から適切な英語表記への切替も必要である。観光都市として平時から行うべきことを脆弱性評価に記載し、施策と指標を設定すべきである。</p>	<p>御意見については、施策プログラム③の多言語対応に包含される内容となっており、事務事業実施の際に配慮させていただきます。</p> <p>また、適切な英語表記への切替はこれまでも行ってきておりますが、引き続き、標識数量の正確な把握に努め、今後、計画の更新時に必要に応じて指標の設定を考えていきます。</p>
42	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-3)</p> <p>避難行動要支援者名簿は一般的に非公開と想定される。よって、民生委員・児童委員、近隣の住民あるいは親族により個別の支援を行うことが想定されるが、小樽市の施策としては不十分ではないか？消防を含む災害関係者が利用しているであろう住宅地図に避難行動要支援者をプロットし、災害発生場所近くに避難行動要支援者がいる場合、消防隊員が安否を確認するなどの運用が必要なのではないか。このようなシステムは東京都においては平成2年から運用されている(対象は災害弱者)。</p>	<p>避難行動要支援者への対応については、避難行動要支援者個別計画の策定に向けて、今後、庁内検討会議を設置する予定でありますので、御提案に関しても円滑な運用が可能となるかは検討していきたいと考えております。</p>

43	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-3) 施策プログラムの進捗確認のための指標が設定されていない。	脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
44	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-4) 帰宅困難者に迅速に知らせる「災害・緊急情報」の伝達手段がネットワークを前提としている。ネットワークが使用できない場合も想定した対策が必要である。	施策表記の「市のホームページや SNS 等」の「等」におきましては、ネットワークを利用したアクセスの他、ネットワークが使用できない場合における防災行政無線やFMおたる、テレビ放送での災害情報の提供も含めて表記をしているところであります。 しかし、この表現ではわかりにくいとの御意見を踏まえ、表現を次のとおり修正します。 〈施策プログラム③〉 「市のホームページや SNS 等」→「本市のホームページ、SNS や防災行政無線など」
45	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-4) 施策プログラムの進捗確認のための指標が設定されていない。	施策プログラムの推進に当たり、市の進捗管理は民間事業者が主体となった取組に依存する部分があることや、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
46	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-5) 施策プログラム①については賛同するが、その単位が町会であることには反対する。(理由はNo.39と同様)	現状として「各町内会」という包括的な標記はしていますが、必ずしも町会単位での取組を推奨しているわけではなく、小規模単位で災害時に活動が可能な場合においては、「近所の皆さんでの助け合い」の御協力をお願いするものであります。
47	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-5) 消防団の平時と災害時の責務が不明。	リスクシナリオに対する地域の弱点や現状の対応力等について分析・評価を行い、強靱化に向けた課題を整理するものであることから、原案どおりとします。
48	(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 1-7-5) 施策プログラム②については指標を設定すべきである。	施策プログラムの推進に当たっては、民間事業者が推進主体となった取組が多いため、指標の設定をしないこととしています。
49	(第3章 (2) 救助・救急活動等の迅速な実施) No.5、6の意見に関して、障害者や高齢者も、積極的に現場で防災活動を行えるような整備もした方が良いと感じました。さらに、マンネリ化対策も必要だと思います。過去の震災を見ると、長期の平穏による訓練のルーチン化や、機器点検の不備で起きた2次災害の方がむしろ深刻だったように私は思います。そのような事が起きないように整備を行い、決して「想定外」で済まさないような対策を是非行って頂きたいと思いました。	御意見につきましては、これからの各種防災訓練の在り方を検討する際の参考とさせていただき、より実効性のある訓練計画を立案していきたいと考えております。

50	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-1-1)</p> <p>電力会社、ガス会社、通信事業者との協定に関することが未記載である。</p>	<p>電力会社、ガス会社、通信事業者は、本市防災会議の委員であることから、常に連携する体制を構築しているところですが、御意見を踏まえ、計画を次のとおり追記等します。</p> <p>【追記文】 〈現状（下から2行目に追記）〉 ・災害等の発生時における小樽市と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に対する協定</p> <p>【修正】 〈施策プログラム①〉 「医療、救援、情報通信」→「医療、救援、電力、通信等のライフライン」</p>
51	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-1-1)</p> <p>指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、指標の年度を次のとおり修正します。</p> <p>〈指標〉 物資供給に関する協定締結 31件（R2年3月）⇒ 現状より増（R6） 物資運搬・輸送に関する協定締結 23件（R2年3月）⇒ 現状より増（R6）</p>
52	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-1-2)</p> <p>施策プログラム①が一番重要である。この達成度即ち市民の備蓄率を半年に1回ほど確認するなどの運用が必要ではないか。広報広聴課が令和2年度に導入予定のアンケートシステムを活用するなど対応は容易と考える。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。広報周知の継続とともに、市民の備蓄率を定期的に確認する手段については今後、検討したいと考えております。</p>
53	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-1-2)</p> <p>市民の備蓄率を指標として設定すべきである。</p>	<p>現時点で把握していないため、今後、本計画の更新時に必要に応じて指標の設定を考えていきます。</p>
54	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-1)</p> <p>施策プログラム①の成果物即ち実践的な訓練の回数を指標として設定すべきである。</p>	<p>総合防災訓練につきましては、市防災会議で開催を決定し、準備に時間を掛けて年1回開催している大規模な訓練でありますので、これ以上回数を増加させることは現実的に難しいものと考えており、指標は特に設定しないこととします。</p>
55	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-1)</p> <p>指標として設定されている救命講習会開始からの修了証発行者数はあまり意味がない。小樽市に現在居住しているバイスタンダーが何人いるのか？市民全体の何%なのかを指標として設定すべきである。</p>	<p>修了証の交付を受けた受講者に、転居等の報告義務はなく、これらの方が現在も小樽市に居住しているか否かを把握していないことから、原案どおりとします。</p>

56	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-1)</p> <p>指標「救命講習会開始からの修了証発行者」は計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
57	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-2)</p> <p>消防隊及び救急隊が災害あるいは救急事案を覚知してから現着までの時間を短縮する必要性、通報から早期に災害発生地点を特定する覚知までの時間を短縮する必要性などが脆弱性評価に記載されていない。必要性があれば消防指令システムの増強が必要となる。</p>	<p>災害、救急出動における現場到着時間の短縮は、国の平均現場到着時間を上回っており、また、災害地点につきましても早期に特定できているとともに、現消防指令システムについては計画的に更新、整備することから原案どおりとします。</p>
58	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-2)</p> <p>消防水利不良地域に消防水利を整備する施策プログラム①-4は指標として設定すべきである。</p>	<p>消防水利不良地域における消防水利の整備につきましては、今後整備していきたいと考えておりますが、現在のところ同地域内に適切な用地がなく、設置年度が確定していないことから、指標として設定せず原案どおりとします。</p>
59	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-2-2)</p> <p>指標は計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
60	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-3-1)</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止視点と、小樽市として保健所を継続保有するのか(あるいは北海道に任せるのか)について再検討が必要と考える。</p>	<p>感染症の拡大防止対策においては、本市が保健所を保有していることから、行政検査を含め迅速に対応できていると認識しています。将来的な保健所の保有について、検討が必要な時期もあると考えられますが、現時点において検討の予定はないため、原案どおりとします。</p>
61	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-3-2)</p> <p>施策プログラム②については指標を設定すべきである。</p>	<p>現在、小・中学校の体育館以外の各教室を利用できないか関係者と協議を進めているところであり、これらの整理ができた後、本計画の更新時に必要に応じて指標の設定を考えていきます。</p>
62	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 2-3-4)</p> <p>避難行動要支援者を支えるのは民生委員・児童委員だけなのか？地域住民と親族を巻き込んだ個別対応体制が必要と考える。</p>	<p>御指摘のとおり、避難行動要支援者を支えるのは民生委員や児童委員のほか、社会福祉協議会、地域住民、親族などの方も含まれます。</p> <p>このため、施策プログラム②において社会福祉協議会、地域住民、親族などの方を含めた「避難支援等関係者」という表現をしております。</p>

63	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 2-3-4)</p> <p>(No.42 意見と同様)避難行動要支援者名簿は一般的に非公開と想定される。よって、民生委員・児童委員、近隣の住民あるいは親族により個別の支援を行うことが想定されるが、小樽市の施策としては不十分ではないか？消防を含む災害関係者が利用しているであろう住宅地図に避難行動要支援者をプロットし、災害発生場所に避難行動要支援者がいる場合、消防隊員が安否を確認するなどの運用が必要なのではないか。このようなシステムは東京都においては平成2年から運用されている(対象は災害弱者)。</p>	<p>避難行動要支援者への対応については、避難行動要支援者個別計画の策定に向けて、今後、庁内検討会議を設置する予定でありますので、御提案に関しても円滑な運用が可能となるかは検討していきたいと考えております。</p>
64	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 2-3-4)</p> <p>「福祉」がキーワードとなる施策はこの頁にしか記載されていない。さらに指標が民生委員・児童委員の充足率しかない。これは全く検討していないことと同じである。一般的な災害弱者及び多くの災害弱者が居住している各種福祉施設に対して、災害時に配慮するような運用の作り込みが必要なのではないか。</p>	<p>施策プログラムの推進に当たっては、民間事業者と連携して進める取組が多いため、指標の設定をしないこととしますが、今後においては、災害弱者を着実に支援していくため、「避難行動要支援者個別計画」や要配慮者利用施設における「避難確保計画」の策定の促進に努めてまいりたいと考えております。</p>
65	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-1)</p> <p>評価①に「大規模停電時の避難場所開設・運営について課題を残した」とあるが、大地震時等を想定して、課題を解決したプロセス、体制などが作り込めたのかどうか不明である。小樽市が災害発生時に行うべきことに現状把握(市民の被災状況(安否確認)、職員の被災状況(安否確認)、公共施設の被災状況等)、小樽市の役所機能の継続性に関すること、市民への適切な情報発信、市民の問合せ対応を含む市民対応、避難所開設・運営などが考えられるが、市民目線で再確認が必要と考える。このような検証(施策プログラム①)について指標を設定すべきである。</p>	<p>現行の地域防災計画に基づき、職員の動員体制や情報伝達方法等を改めて検証を行い、必要に応じて内容を見直すとともに、本市職員はもとより市民も適宜、参加する実践的な防災訓練に努めることで、防災対応力の向上を図ります。</p> <p>なお、指標につきましては、施策の「実践的な訓練の実施」に関して定量的な表記は難しいため、設定しないこととしています。</p>
66	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-1)</p> <p>施策プログラム②にも記載されるがメールの活用は有効である。事前に登録された市民のメールアドレスへ平時から行政情報を発信して市民と市の距離を縮める施策を令和3年度までに実現するような施策を追加して戴きたい。</p>	<p>令和2年度において、登録制メールや民間事業者の防災アプリ等による必要時の防災支援情報を発信するシステムを導入したことから、まずは活用状況を見定めていきたいと考えております。</p>

67	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-2)</p> <p>非常時に優先的に行う業務の確定が、令和3年度に業務継続計画として策定されるのであれば、これを指標として設定すべきである。</p>	<p>(仮称)小樽市業務継続計画につきましては、現在、全体構成を検討しているところであり、具体的な内容は、現時点では定まっておられません。</p> <p>従いまして、当該計画の策定後に、必要に応じて指標の設定を考えていきます。</p>
68	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-2)</p> <p>消防指令システム、病院関係システムの一部は24時間365日連続運転を実現していると推察する。行政システムにおいても市民とのインターフェースのひとつであるホームページなども24時間365日連続運転が期待される。データセンター間の通信路を2重化するだけでなく、システムの2重化も検討すべきではないか。</p>	<p>全ての二重化には莫大な経費が掛かるため、導入が難しい状況ですが、災害発生時においてもシステムが正常に稼働するような対策をとっております。</p> <p>御意見については、今後の事業実施に当たっての参考とさせていただきます。</p>
69	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-2)</p> <p>職員が使用しているパソコンをシンククライアント化し、リモート対応の推進、電源負荷の軽減も長期的に対処すべきであり、施策に織り込んで欲しい。</p>	<p>既にシンククライアント端末をメインにしており、業務に支障がある場合に限り、パソコンを配置して、支障がなくなったところから順次シンククライアントに切替えているところです。</p> <p>御意見については、今後の事業実施に当たり、配慮させていただくこととし、原案どおりとします。</p>
70	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-2)</p> <p>災害時に職員が勤務できるか判断するために、職員とその家族の安否確認機能が必要である。機能確保について施策に織り込んで欲しい。</p>	<p>災害時の職員等の安否確認につきましては、地域防災計画に災害時の優先業務として包含されているところでありますので、今後、必要に応じて、地域防災計画への盛り込みを検討していきたいと考えております。</p>
71	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-3)</p> <p>北しりべしや札幌圏域と各種テーマで連携していると思われるが、強靱化についてもより具体的に検討すべきではないのか。</p>	<p>さっぽろ連携中枢都市圏の取組には災害に関する連携の取組もありますが、北しりべし定住自立圏の取組には災害に関するものはありませんので、御意見は、今後の取組検討の参考とさせていただきます。</p>
72	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-3)</p> <p>広域応援・受援体制の整備の指標が緊急消防援助隊登録数だけなのはおかしい。連携強化に関する指標を設定すべきである。</p>	<p>連携強化に関する指標につきましては、(仮称)小樽市業務継続計画を策定した後、受援計画を検討する中で、本強靱化計画の更新時期において指標を追記すべきか判断いたしたいと考えております。</p>
73	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 3-1-3)</p> <p>緊急消防援助隊登録数の指標が計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、指標の年度を令和6年度に修正します。</p> <p>〈指標〉 緊急消防援助隊登録数 11部隊(R1)⇒現状維持(R6)</p>

74	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 4-1-1)</p> <p>指標が設定されていない。設定すべきである。</p>	<p>施策プログラムの推進に当たり、市の進捗管理は民間事業者が主体となった取組に依存する部分があることや、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。</p>
75	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 4-1-1)</p> <p>発電所の事故等によるブラックアウトに対応するために、以下のとおり考える。</p> <p>(1)マイクログリッド（地域でつくる電気を地域で使う仕組み）で対応する。</p> <p>(2)小樽市内には、さまざまな規模の太陽光電・風力発電・木質バイオマス発電等が建設されたり、建設見込みがあり、再生可能は豊富になると考える。</p> <p>(3)一つの整備は大きくなくても、近くの整備と結びつけて、松前町で運転している企業が考えているブラックアウト対策（分散型の電力供給）を策定してほしい。</p> <p>(4)設備建設許可は、経済産業省と聞いており、市民・市役所・企業・北電・省庁等で緻密な運用計画策定が必要である。</p> <p>(5)施設の近くの市民には迷惑施設と受け取られることが多々あるため、ブラックアウト時に通電エリアを市の中心部にするのではなく、まずはその人たちを優先的な電力供給を約束することにより、設備建設時の賛同が得やすくなると思う。</p>	<p>平成30年のブラックアウト後の対応につきましては、災害時に開設予定の指定避難所35か所に移動式発電機を配備し、停電時の電気を確保するなどの限定的なものに留まっている状況にあります。</p> <p>御提案のマイクログリッドにつきましては、将来的な方向性の一つとは感じておりますが、工事の大規模化や採算性など課題も多いことから、まずは、地域防災計画の停電対策計画に基づいて、電力事業者などと連携を強化し、情報収集や連絡体制等の事前対策、非常用電源や燃料の確保等の応急対策をしっかりと構築することで、災害時においても安定的な電力の確保に努めていきたいと考えております。</p>
76	<p>(第3章 2脆弱性評価及び施策プログラム 4-1-1)</p> <p>災害対策や再生可能エネルギー推進についての整備ですが、なるべく自然環境、生態系にも配慮する記述を加えて頂きたいです。折角、鮭が川に上がってきても砂防ダムに阻まれ産卵適地にたどり着けなかったり、山奥に風力発電所ができる事で、シカ等の動物が人家に降りて来て畑を荒らすようになったりするのはいかがでしょうかと思います。</p>	<p>御意見については、＜評価＞①の記述に包含される内容となっており、事業実施の際に配慮させていただくこととし、原案どおりとします。</p>

77	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-1-2)</p> <p>施策プログラム②-2に対応して、市民はどんな備えを行うべきかすでに示しているか？高齢者が一人で一戸建てに居住し、さらに自動車を持たない状態の世帯は多いし、今後も増えていく。このような世帯に対して特別に配慮することはないのか。市内中心部に安価な高齢者向けアパート等を設置するなど。</p>	<p>市民に対する備えのお願いにつきましては、これまでも広報おたるや防災講話などで定期的にお知らせしているところでありますが、さらに認知度を向上させるための方策についても、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、「高齢者が一人で一戸建てに居住し～このような世帯に対して特別に配慮することはないのか～」に関しましては、この施策プログラムで、長期的又は広範囲なエネルギーの供給停止に関する項目であるため、特に記述をしておりませんが、【2-3-4 災害時における福祉的支援】の項目において、避難行動要支援者個別計画の策定の推進を施策の一つに掲げておりますので、この施策が御指摘の配慮に該当するものと考えております。</p>
78	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-2-1)</p> <p>指標すべてが計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
79	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-2-2)</p> <p>指標が設定されていない。設定すべきである。</p>	<p>脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。</p>
80	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-3-1)</p> <p>指標すべてが計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
81	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-3-2)</p> <p>指標すべてが計画期間外に設定されている。令和6年度時点の指標を示すべき。</p>	<p>他計画で掲げられている指標を引用しているため、本計画期間外の目標年になっております。</p>
82	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-4-1)</p> <p>長期間未整備となっている都市計画道路については、5年間色々な凶害においてその必要性を総合的に判断すると記載されている。いつまでたっても結論を出していないと感じる。</p>	<p>長期末整備の都市計画道路につきましては、本年2月に策定いたしました第2次小樽市都市計画マスタープランにおける位置付けを踏まえ、今年度から必要性の検証など、見直しに向けた検討を進めており、原案どおりとします。</p>
83	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-4-1)</p> <p>指標が設定されていない。設定すべきである。</p>	<p>脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。</p>
84	<p>(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 4-4-2)</p> <p>修繕を必要とする橋梁数(母数)を明示して欲しい。</p>	<p>御意見を踏まえ、次のとおり追記します。</p> <p>〈指標(下段)〉 ※2 小樽市橋梁長寿命化修繕計画に掲載されている橋りょうの総数 136 橋(令和2年3月現在)</p>

85	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-1-1) 指標が設定されていない。設定すべきである。	施策プログラムの推進に当たっては、民間事業者が推進主体となった取組に依存するため、指標の設定をしないこととしています。
86	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-1-1) 首都圏等から企業を誘致する話ですが、固定資産税等を免除するのはどうかと思います。大企業からの税収は、小樽市にとって強力な財源となり、それがより強靱な防災につながると思います。防災以外にも小樽市の様々な整備が充実され、より素晴らしい自治体になり、その充実した小樽市のもろもろを持って、小樽に本社がある事のメリットとして企業誘致を進めるのが順当ではないでしょうか。	本市では、大都市圏との同時被災の可能性が低い地理的優位性や、港湾機能の充実などのメリットのほか、街の魅力をPRしながら、企業誘致を進めております。固定資産税等の課税免除(操業後3年間まで)は、地域間競争の中、道内他都市の優遇制度との比較優位性という点で必要な制度と考えています。また、長期的な視点では、安定的な税収の確保に寄与するものと考えております。
87	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-1-2) 小樽市は中小企業のBCP策定意識が低い理由を確認し、施策を再考すべきである。	中小企業においてもBCPの策定は危機管理の上で必要なことであると認識しており、策定が進まない理由の把握に努め、必要な施策を講じていきたいと考えております。
88	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-1-2) 指標が設定されていない。設定すべきである。	施策プログラムの推進に当たっては、民間事業者が推進主体となった取組に依存するため、指標の設定をしないこととしています。
89	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-2-1) 指標が設定されていない。設定すべきである。	脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
90	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 5-2-2) 指標が設定されていない。設定すべきである。	脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
91	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 6-1-1) 指標が設定されていない。設定すべきである。	脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
92	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 6-2-1) 指標が設定されていない。設定すべきである。	脆弱性評価と施策プログラムの関連性を踏まえると、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、設定しないこととしています。
93	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 6-2-2) 指標が設定されていない。設定すべきである。	施策プログラムの推進に当たっては、民間事業者との連携や取組状況により左右されるとともに、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、指標を設定しないこととしています。
94	(第3章 2 脆弱性評価及び施策プログラム 7-1-1) 指標が設定されていない。設定すべきである。	施策プログラムの推進は、民間事業者が行う取組の進捗状況に左右されるとともに、数値で定量的に把握可能なふさわしい指標がないため、指標を設定しないこととしています。
95	(第4章) 計画(推進事業)の進捗は1回/年程度は市民に公開して戴きたい。	計画の進捗状況については、別途公表させていただきます。